

令和5年度 諸手続きについて

リーグ事務局

すべての手続きの連絡は、基本的にメールによるものとし、以下の点に注意する。

- ・メールの件名には、簡潔に本文内容を記す表現を必ず記入する。例) 選手変更願い、試合延期願い
- ・メール本文のはじめに、相手先を明記するとともに、自分のチーム・名前も併せて明記する。

1. 試合ができない場合 (→ c f. リーグ実施要項「順位決定」(2))

別紙【不戦試合に関する規定】を参照

2. 登録内容の変更について

変更後のデータをリーグ事務局あてにメールで報告する。

- ① 登録選手の変更、追加、削除 選手 → 登録変更申請書および選手登録票を提出
- ② ユニホームの変更 → 選手登録票を提出
- ③ 代表者・理事の変更 (氏名、住所、連絡先 (携帯電話、メールアドレス) 等) → 役員登録票を提出

- 選手登録は、リーグ事務局より承認印を押印したものを返信し、その到着をもって有効とする。
- 選手登録における変更手続きは、5月1日以降とする。
- 登録変更申請書は、5月1日以前でも受け付けるが、変更が有効となるのは5月1日からとする。
- 選手登録の変更・追加・削除は、事務手続きに **2週間ほど期間を要します**。
- 選手登録以外の変更については、変更点がわかるようメール本文に記載するか、データ上で分かるようにして下さい。(変更点がわからない状態では変更を受け付けることはできません。)
- 変更連絡がなく、通知・連絡が滞ったときは、責任を負いかねますので、予めご了承下さい。

3. 雨天時の対応について (→ c f. リーグ実施要項「注意事項及び審判・当番業務」)

- ① **連盟から事前の連絡がない限り**、第1試合の両チーム・当番・審判は、必ずグラウンドに集合する。
- ② 当番が中心となり、**当番・審判および対戦チームの4者で実施可否を検討**する。
- ③ **実施可否の最終判断は審判**とする。ただし、**施設管理者より貸出不可の確認ができた場合を除く**。
- ④ 試合を中止にした場合、当番は第2試合以降の該当チームとリーグ事務局に報告する。
なお、開催の判断が難しい時は、リーグ事務局に連絡して指示を仰ぐ。
- ⑤ 当番は必ずチーム役員名簿や日程表等の資料を忘れずに携行し、業務にあたる。

~~~~~  
【各カテゴリ窓口アドレス】 試合結果の報告、試合延期願い

1部: [league23-cat1@fuchu-fa.com](mailto:league23-cat1@fuchu-fa.com)

2部: [league23-cat2@fuchu-fa.com](mailto:league23-cat2@fuchu-fa.com)

シニア: [league23-senior@fuchu-fa.com](mailto:league23-senior@fuchu-fa.com)

【リーグ事務局】 [league23@fuchu-fa.com](mailto:league23@fuchu-fa.com)

登録内容の変更、リーグ戦に関する窓口

廣澤 信彦: 090-9681-6036 (リーグ全般取りまとめ)

井口 雄介: 090-2469-2912 (1部・2部専任)

二瓶 信行: 090-8890-2681 (シニアリーグ専任)

【審判部】 [referee@fuchu-fa.com](mailto:referee@fuchu-fa.com)

審判報告書の提出、審判に関する窓口

以上